

Ⅲ 基本計画

第4章

地域の個性と魅力が輝く にぎわいと活力のあるまちづくり

(原案)

審議会の意見を反映した修正案

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第1項（施策分野） 農業

【第1次総合計画での主な取組】

- 人・農地プランの策定により、担い手の育成や、農地集積による効率化と営農規模の拡大を図るとともに、農作業の受委託と機械・施設の共同利用を推進しました。
- 経営体等の農業用機械・施設の整備を助成しました。
- エコファーマーの推進や良質で美味しい米の産地としての情報発信に努め、経営所得安定対策の推進と併せて、米の需要に見合った生産調整を進めました。
- 畑作や水田転作においては、経営所得安定対策と併せて、トレーサビリティシステム（栽培履歴管理記録）やGAP（農業生産工程管理）の推進に取り組み、安全・安心で質の高い美味しい農産物の生産・販売体制の確立を図るとともに、足腰の強い農業・儲かる農業を実現するため、攻めの農業を発信しました。
- 用排水施設の長寿命化など土地改良事業を推進するとともに、生産施設や集出荷施設整備等の支援に努めました。
- 地域の担い手である認定農業者や集落営農組織の支援・法人化に取り組みました。
- 将来の担い手である新規就農者に対し、農地や住居などの斡旋から技術指導に至る支援体制を整備し、地域農業の即戦力として定年帰農者や女性農業者に対する支援に努めました。
- 国の農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）等を活用し、新規就農者の支援・育成に取り組みました。
- 中山間地を中心に深刻化している鳥獣による農産物被害に対し、地域との協働により柵の設置などによる鳥獣被害防止対策を推進するとともに、中山間地域等条件不利地域に対する支援と、耕作放棄地対策を推進し、安定した農業経営や生産意欲の向上と農地保全に努めました。
- グローバル化に対応するため、価格と品質で競争力のある農作物づくりをめざすとともに、近年の燃油価格や飼料価格の高騰に対応するため、国・県の燃油価格高騰緊急対策などの情報提供と活用を推奨し、施設園芸農家や畜産農家などの生産意欲の維持に努めました。
- 新産業技術推進協議会スマート農業作業部会の設置により、スマート農業についての調査研究を行いました。
- 信州大学などとの連携を深め、信州そば、ぶどう、アマランサス等の雑穀、桜葉・花、内藤とうがらしを始めとする地域特産品の開発を推進し、農畜産物のブラン

ド化と6次産業化を図りました。

- やまぶどう「信大W-3」の生産面積の拡大、やまぶどうワイン「山紫」の醸造、販売を行いました。
- 立地条件を生かして、首都圏や中京圏の大消費地に向けた地元農産物のPRに努め、販売体制の強化と産地ブランドの確立、海外を含む販路の拡大を図りました。
- 新宿の老舗店（新宿高野・三越伊勢丹）及び東京農業大学と連携した伊那産農産物のPRイベントを開催し、伊那市及び伊那産農産物の知名度向上と販路拡大を図りました。
- 生産者、販売店などとの連携により、学校給食食材への地域内農産物の購入拡大、地産地消や食育の推進など、地域に根ざした施策を推進しました。また、グリーン・ツーリズムなど、地域の特性を生かした体験型観光農業などの実践により、地域の活性化を図りました。
- 市内小学校児童にアルストロメリアの花束を贈呈するとともに、3年生児童を対象とした花卉生産者による花育の授業を実施しました。
- 伊那市農業振興センターの充実により、地域農業の総合的な振興を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 集落営農組織は2017年度（平成29年度）までに20組織が法人化していますが、これ以上の法人化は難しくなっています。
- 農地中間管理事業による農地の利用集積は、県内において高い実績となっていますが、交付金単価の低減などにより、事業量が減少しています。
- 農家と関係機関の連携により、農薬や化学肥料の適正使用を徹底するとともに、本市の農業の基幹である米や標高差を生かした多種多様な販売農産物の生産履歴の記帳を行い、消費者の信頼に応える仕組みづくりを推進する必要があります。
- 畑は田に比べ遊休荒廃農地になりやすいため、伊那北部農業振興会議、伊那市農業振興センターと連携し、畑作振興策を推進する必要があります。
- 2018年（平成30年）産米から米の直接支払交付金がなくなり、国からは生産数量目標値ではなく目安値が示されることとなったため、生産者の自主的な判断による需要に見合った生産を行う必要があります。
- 2017年度（平成29年度）末現在の認定農業者数は170人で、農業次世代人材投資資金受給人数は22人となっています。また、夏秋いちごやりんご栽培など、企業の農業経営への参入が進んでいます。
- 東部地区における鳥獣による農作物被害は、地域での防護柵の設置や罠による駆除により、おおむね減少傾向となっていますが、西部地区では個体数が増加傾向にあるため、更なる対策が必要となっています。
- 中山間地域等条件不利地域の高齢化や人口減少に伴い、農業生産活動の継続が困難になってきている集落が出てきています。

- 農業情勢や経済事情の変動により「伊那市農業振興地域整備計画」の見直しが必要になっています。
- スマート農業については、農業者や法人組織へのアンケート調査やヒアリングを実施し、必要とされる技術導入に向けた実証計画の策定を行っています。
- やまぶどうワインの増産に向け、原材料となるやまぶどうの栽培面積の拡大を図っています。また、やまぶどうワインの醸造を行い、販路開拓を行っています。今後は、やまぶどうの品質向上と栽培技術の確立、販路拡大が課題となってきます。
- 地域で推奨する小麦のハナマンテン等の需要拡大に努めています。
- 複数年にわたって伊那市のPRイベントを開催し、徐々に伊那産農産物の認知度を上げてきています。
- 行政のサポートに頼らず、生産者が独自に販路を築いていける体制づくりが必要です。
- 伊那市は信州そば発祥の地であり、有数のそばの産地です。また、「信州そば発祥の地 そば栽培振興・伊那産そばブランド化プロジェクト」を 2017年（平成29年）8月に立ち上げ、高品質そばの栽培方法の確立と、ブランド化を課題としています。
- 学校給食に 100%地元産コシヒカリを供給したほか、学校、保育所への地元産農産物の供給を始めました。
- 大型直売所「あじ〜な」、とれたて市場、直売所利用組合、A コープ店生産者直売コーナー、地区の農産物直売施設等により、地産地消の安全安心な農産物の販売が行われ、みはらしファーム、南アルプスむら長谷等でも地元農産物、加工品の直売の他、農業体験等を行っています。経営の安定のためには、収益の増加が求められます。
- 花育事業は上伊那管内の他市町村の小学校にも広がりを見せており、今後も花卉生産者の対応や、他市町村との連携が必要となります。
- 関係機関と連携し、活動内容を明確にしながら農家に分かりやすい農業振興センターであり続ける必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 継続可能な営農と農地集積の推進

- JA上伊那や関係機関と連携し、認定農業者、集落営農法人等の経営の安定、家族経営の兼業農家の営農継続を支援し、地域ぐるみで農業振興、農業生産力の維持を図ります。
- 担い手を育成し、集落営農組織、認定農業者への農地の集積やスマート農業などにより農業の効率化・省力化を目指します。
- 農地中間管理事業を活用し、農地利用集積円滑化団体等関係機関と協力し国の

助成制度等も活用して農地集積を進めます。また、引き続き国県事業や市単事業を活用して農業用機械・施設の整備を行います。

2 利益のあがる水田農業と畑作農業の振興

○伊那市は今後も安全安心な農作物を供給するため、GAP（農業生産工程管理）の推進と、さらに高度な取組の導入を検討するとともに、消費者に信頼される生産体制を確立する施策を推進します。また、国の環境保全型農業直接支払交付金の活用を支援します。

○国県からの「主食用米の生産数量目安値」をふまえ、米の需要に見合った適正生産を行い、水田フル活用の推進と、水田農業の体質強化を図ります。

○西部地区を中心とする畑作地帯における農業収入の向上、遊休荒廃化の防止に取り組めます。

3 担い手・新規就農者の支援育成

○国の補助制度等も活用しつつ関係機関と連携して認定農業者、新規就農者を支援します。

○農業体験研修を通して、伊那市の農業に関心を持っていただき、就農相談やJ Aインターン制度などを充実し、新規就農者の確保を目指します。また、移住定住者の多様な形態の新規就農を支援します。

○地域農業の担い手として、地元農業者との共存を図り、企業の農業経営への参入を支援します。

4 鳥獣被害対策と農地保全

○「伊那市鳥獣被害防止計画」の中で設定した捕獲計画数をふまえ、伊那市有害鳥獣対策協議会、上伊那鳥獣被害対策協議会と連携し、個体数や被害状況の把握・検証に努め、適確な対策を実施します。

○引き続き中山間地域等直接支払制度等に取り組むとともに、農地パトロールによる耕作放棄地の把握を行い、荒廃農地の復活や農地保全に努めます。

○「伊那市農業振興地域整備計画」の総合見直しを行うよう検討を進めます。

5 経営コストの抑制とスマート農業の推進

○コスト削減による農業所得の向上と、労働時間短縮や省力化・軽労化による担い手不足の解消を目指します。

○I o TやI C Tを利用した先進技術を農業経営に取り入れ、所得の向上を図りスマート農業の実現を目指します。

○引き続き農業用水の安定確保に向け、土地改良施設の整備や長寿命化を推進します。

6 特産品の開発

- やまぶどうワインの品質向上・販路拡大による農業者の担い手不足及び遊休農地の解消に向け農業振興を図ります。
- 引き続き地域で推奨している雑穀等の特産振興作物の需要・販路拡大を図ります。

7 伊那産ブランドの確立と販売体制の強化

- 地域の特性に応じた作物の振興、生産支援、伊那産ブランドの確立により、生産者の所得増大を図ります。
- 首都圏や大消費地に近い立地を生かし、また、今後の三遠南信自動車道の整備等も視野に入れ、販路を開拓し、安定して大消費地に出荷販売することで、生産者の所得増と農業振興を図ります。
- 地域別のそば栽培の分析、栽培方法の確立等を通して高品質なそば栽培、収量確保、ブランド化を図ります。

8 農業による地域活性化

- 学校、保育園の給食に地元農産物の供給を継続し、地産地消、食育の推進を図ります。
- 市内大型直売所で安全安心な農産物の販売により地産地消を継続します。また、みはらしファーム、南アルプスむら長谷の充実を図り、6次産業化を推進します。
- 花卉生産者及び他市町村との連携を図り、花育事業の取組みを上伊那管内の小学校に拡大します。また、子どもたちに野菜づくりの楽しさを伝える農業体験等を推進します。

9 伊那市農業振興センターの充実

- 農業振興センターは市、農業関係機関、その他の団体と連絡を密にし、農業を取り巻く数々の問題を解決し、伊那市の農業の維持、発展を目指します。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|----------|--------------|---------------|-------|------|--------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 農業産出額 | 46 億円 | 2017 (H29) | 47 億円 | 2023 | |
| 新規就農者数 | 18 人 | 2017 (H29) | 100 人 | 2023 | 累計 |
| 認定農業者数 | <u>170</u> 人 | 2017 (H29) | 180 人 | 2023 | |
| 農地利用集積率 | 37.4% | 2017 (H29) | 50% | 2023 | |
| 遊休荒廃農地面積 | 240ha | 2017 (H29) | 150ha | 2023 | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第2項（施策分野） 林業

【第1次総合計画での主な取組】

- 林業事業体などと連携し、国・県補助事業や長野県森林づくり県民税の活用により、計画的な森林整備を推進しました。
- 林業経営合理化のため、林道網や生産流通基盤の整備を推進するとともに、高性能林業機械の導入などにより、生産性の向上に努めました。
- 森林の公益的機能を継続的に発揮させるため、治山・治水事業を推進するとともに、高山帯でのニホンジカによる食害対策を実施することにより、土砂流出防止など森林環境保全を図りました。
- 農林産物への野生鳥獣による被害軽減に向け、地域や猟友会と連携し、捕獲の推進など対策に取り組みました。
- 再生可能なエネルギーとして、間伐材などを使った木質ペレットや薪などの活用を促進し、ペレットボイラー・ストーブ、薪ストーブなどの導入を支援しました。
- 地域材を活用した公共建築物への地域材活用促進を図るとともに、地域材を利用した住宅等への補助を行いました。
- 出生祝いとして木のおもちゃの配布、学校の机の天板への地域材の活用など、木育を推進しました。
- 市民や地域づくり団体などとの協働による里山整備を推進するとともに、森林を活用した環境学習や都市との交流事業を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 林業採算性の低下、木材価格の低迷などにより、森林・林業に対する市民や森林所有者の関心が薄れるなか、森林所有者や境界が不明な山林が増加し、手入れ不足の森林が増えています。
- 森林は、災害防止機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能、水資源のかん養や保健休養の場などの公益的機能が高いため、将来にわたって森林を保全し、育てていく必要があります。
- 緑豊かな生活環境を維持するため、林道などの基盤整備や適正な森林施業、間伐材を含めた木材の活用など、森林の公益的機能の向上、保健休養の場、自然環境教育の場として、総合的な活用、森林の循環を図る林業振興施策が必要です。
- シカ、サル、カラスなどの有害鳥獣による林業被害や病害虫（松くい虫）による

林業被害は依然として深刻な状況にあり、引き続き被害防止に向けた対策が必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 計画的な森林整備の推進

- 「伊那市 50 年の森林ビジョン」で掲げる「山（森林）が富と雇用を支える 50 年後の伊那市」を理念として、ビジョン実行計画に沿った取組を推進します。
- 伊那市 50 年の森林ビジョンを実現させるため、市民の積極的な参加を促すとともに、市民が担う目標達成に向けた取組を推進します。
- 長野県森林づくり県民税や国において導入予定の森林環境税などを活用し、森林整備を推進します。

2 林業の振興

- 人材の育成、林業と木材産業の連携、地域材の活用、木質バイオマスの利用促進（薪・ペレット）等を強化し、森林の生産力と林業経営向上を目指します。
- 林業成長産業化地域創出モデル事業により、所有者や境界不明森林等に対応する新たな「森林管理システム」により、森林整備を促進します。
- 林業と農業に境なく取り組むことにより、森林や農地といった地域資源を一層有効に活用し、従事者の所得向上も期待できることから、農林業の連携を推進します。

3 治山治水事業の推進

- 山地保全が必要な森林等のゾーニングを基に山地保全対策（治山事業・砂防事業）に取り組むとともに、森林機能の向上において間伐等の森林整備を推進します。

4 森林被害防止対策の充実

- 松くい虫対策については、守るべき松林、被害防止区域の特定を図り、活用すべき松林については更新伐や樹種転換策を推進し、松くい虫被害の拡大を最小限に抑える取組を進めます。
- ドローン等を活用した松くい虫早期感染木調査や、あらゆる効果的な対策について、市の松くい虫対策協議会で検討を進め取組みます。
- ニホンジカ、サル、カラスなどの鳥獣被害については猟友会と連携した取組を進め、被害拡大を抑制するとともに猟友会員の負担軽減の研究を推進します。

5 森林資源活用の推進

- 地域材の公共建築物への活用を推進し、伊那市産の木材を地域内で使う仕組み

づくりに努めます。

○工務店、建築士、他産業などの連携を推進し、民間での地域材の利用拡大を図ります。

○木質ペレット、薪を中心に木質バイオマスの活用・普及を図り、市域の木材生産量、利用量の拡大に努めます。

6 森林環境学習の推進

○生物多様性の保全・向上を図るため、子どもから大人まで、市民参加型の里山の保全活動等を推進します。

○学校林や地域の森林などを活用した森林環境教育を推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|--------------------|-----------------------|---------------|--------------------------|------|--------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 民有林における森林経営計画の作成割合 | 18.9% | 2016 (H28) | 60.0% | 2023 | |
| 民有林からの素材生産量 | 33.087 m ³ | 2016 (H28) | 42.000 m ³ | 2023 | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第3項（施策分野） 工業等

【第1次総合計画での主な取組】

- 中小企業者・小規模事業者が行う新技術開発事業や産学官共同開発事業への支援施策を実施するとともに、市内企業が連携し、地域資源を活用した製品開発事業「製造業ご当地お土産プロジェクト」への支援を行いました。
- 中小企業の経営改善や技術指導のために、元気ビジネス応援隊の活用を促し、環境改善を目的とした国際規格等の取得に対する支援などを通じて、企業の経営支援を行いました。
- 高度な知識や技術力を持った人材を育成するため、商工会議所、商工会や上伊那産業振興会などと連携して、元気ビジネス応援隊アドバイザーの確保、長野県南信工科短期大学校の開校及び運営に協力しました。
- 長野県南信工科短期大学校では教育課程にデジタルモールドを世界で初めて取り入れました。

【施策分野における現状と課題】

- 企業から情報収集を行い、企業の抱える課題解決に向けた取組が必要となっています。
- 「ものづくり産業の拠点」としての優位性をPRし、販路拡大を図るため、工業技術ガイドなどによる情報発信が重要となっています。
- 元気ビジネス応援隊による企業支援は、伊那市単独から上伊那地域全域に範囲を広げて実施しており、徐々に活動が広がっています。
- 2016年（平成28年）4月に開校した長野県南信工科短期大学校に対する市内企業の期待は、非常に大きなものがあります。さらには、建設業関係者から土木や設計分野の創設を要望されています。
- 生産技術力の向上を図るため、技能訓練への事業者ニーズの把握が必要です。
- 市内のコワーキング施設は数が限られ、テレワークによる働き方改革が遅れつつあります。
- IoTやAIの導入に対しては、企業によって温度差があります。
- ドローンや自動運転等の新産業、新技術への対応が必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 持続的発展する企業を支える基盤強化

- 受注・販路拡大を目指すため、展示会への出展等を通じて、市内企業の優れた技術力を広く発信し、ものづくり産業の拠点としての優位性をPRします。
- I o Tを活用した生産活動の効率化と新たな産業の創造を推進します。

2 中小企業の経営支援

- 元気ビジネス応援隊による技術、経営指導を行うことで経営改善、新商品開発等へつなげ、活力あるものづくり、企業づくりに努めます。
- 製造業や建設業が実施する設備投資や人材確保対策等を支援することで、事業者の生産性向上、事業環境改善を図ります。

3 産業人材の育成と確保

- 地域内企業の魅力の紹介やキャリア教育を通じて、次世代の地域のものづくり産業を支える若者の育成・確保を図ります。
- 長野県南信工科短期大学卒業生の地域就職率を向上させるため、補助金等の支援策を講じます。
- 中小企業者・小規模事業者に対し、長野県南信工科短期大学校による在職者訓練や大手企業、上伊那産業振興会が開催する研修プログラムへの参加を促し、伊那商工会議所、伊那市商工会とも連携して人材の育成と確保対策を図ります。
- 技能訓練参加へのニーズ調査を実施し、希望に合致した研修プログラムの情報提供を行うとともに、南信工科短期大学校等へ新たなプログラムの実施を働きかけます。

4 成長分野産業の支援等

- 次世代産業の研究と働き方改革などによる地方での仕事を推進し、リスク分散都市を根付かせます。
- I o TやA I、ロボットなどの新技術、ドローンや自動運転による新産業への取組を支援するとともに、ノウハウを持った人材の育成に取組みます。
- 中心市街地の活性化を含め、空き店舗を活用したコワーキングスペースの設置を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|---------|--------------|---------------|--------------|------|--------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 粗付加価値額 | 679 億円 | 2016 (H28) | 712 億円 | 2023 | |
| 製造品出荷額 | 1,595 億 円 | 2016 (H28) | 1,275 億 円 | 2023 | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第4項（施策分野） 企業誘致・企業留置

【第1次総合計画での主な取組】

- 優良企業を誘致するため、企業訪問による積極的な誘致活動を行うとともに、産業用地取得補助金や成約報酬制度などの助成制度を創設し、産業用地の早期売却に努めました。
- 既存企業の市外への流出を防止するため、企業訪問による課題や要望の把握に努め、助成制度の創設や、課題解決のサポート、用地の提供など、既存企業の支援を行いました。
- 企業の取得要請に迅速に対応するため、所有する産業用地の適切な維持管理に努めました。
- 企業誘致リーフレットや専用ホームページの改訂、Web 広告の掲載により、効果的な情報発信を行うとともに、関係機関との連携を図り、積極的な情報収集に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市における製造業の事業所数及び製造品出荷額は、年々減少傾向にあります。また、製造業事業所数や従業員数、製造品出荷額や粗付加価値額は、人口や面積規模で比較した場合、郡内市町村の中でも下位であることから、新たな企業の誘致や成長支援が求められています。
- 働く世代の減少や都市圏への人口集中により、全国的に深刻な人手不足となっています。企業誘致により、企業の撤退や廃業などで失われた雇用や生産能力を取り戻すことが重要となりますが、企業は、人材の確保できない場所には立地しないため、人材の確保が大きな課題となっています。
- 用地の整備から提供までに最短2年程度が必要となることから、「産業立地基本方針」では、5万㎡を目安にストック用地を常時確保することとしています。これまでの用地提供は、市内、郡内企業の地元企業に対するものが約8割を占めており、手狭や事業拡大等で、土地を必要とする時に、希望する面積をすぐに提供できたことが市内への立地につながりました。今後も地元企業の土地需要が予想されますが、ストック用地が不足していることから、先を見越した準備をするため、新たな産業用地の整備が必要となっています。
- 全国の企業の目に留まる効果的なPRをしていくことにより、企業誘致に結びつ

ける必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 誘致の充実

- 本市が有利とする農林業や自然環境を生かした産業間連携の推進と、健康、医療及び食品関連産業等の内需型産業の誘致及び、新エネルギー関連や先端技術産業、情報産業や研究開発型企業の誘致に努めます。
- 企業誘致、企業留置及び創業支援を通じ、外から継続してお金を稼ぐ力を向上させ、地域に長く循環して産業全体から安定した税収の確保と持続可能な社会の形成を目指します。
- 関係団体との連携による、情報収集や情報発信及び積極的な企業訪問に取り組み、企業誘致や、サテライトオフィスの誘致による職種や雇用の創出及び産業振興と地域の活性化を目指します。

2 留置の推進

- 既存企業が市外へ流出または廃業しないよう、企業訪問等による、こまめな状況把握に努め、企業の成長と発展を支援する企業留置に努めます。

3 産業団地の確保、団地整備

- 企業にとって魅力ある産業用地や周辺道路、上下水道等のインフラや助成制度を整え、優良企業の早期誘致に努めるとともに、企業の取得要望に迅速に応えるための新たな用地の選定及び確保を行います。

4 情報発信の強化

- 全国の企業の目に留まるためのリーフレット、チラシの改定や専用ホームページの更新頻度や質の向上に努めるとともに、災害が少なく企業にとって安心な土地であることをアピールするなど、企業誘致に結びつく、より効果的な情報発信を行います。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|---------|-----|---------------|-----|------|--------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 立地企業数 | 36社 | 2017 (H29) | 43社 | 2023 | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第5項（施策分野） 商業・サービス業

【第1次総合計画での主な取組】

- 中心市街地商店街の商店主を中心とする「伊那まちの再生やるじゃん会」が組織され、中心市街地のにぎわいの創出につながる自主的な取組が活発化しました。
- 商店街の活性化を目的としたイベントの開催や情報発信、また、空き店舗を活用して出店した事業者への支援を行いました。
- 商工団体への支援を通じ、小規模事業者に対する経営指導など、経営安定化に向けた取組を推進しました。また、経営を支えるための制度資金の充実に努めました。
- 「井上井月」「ローメン」「ソースかつ丼」「そば」など、文化や食を通じたまちの賑わい創出をはじめ、「とことこイーナちゃん」など、完全地産による新たなご当地のお土産の開発を支援しました。

【施策分野における現状と課題】

- 中心市街地の商店街は、店舗経営者の高齢化や後継者不足により、空き店舗が増加しています。
- 幹線道路沿や郊外へ大型量販店の進出が進み、インターネットによる買い物の普及やコンビニエンスストアの利用など、消費者の購入形態が多様化する中で、中心商店街では買い物客が減少し、賑わいが失われてきています。
- 多様化する消費者ニーズに対応するためには、個店の機能強化や小売店経営の近代化が求められています。
- 自動運転、ドローンを活用した宅配や移動販売など、新産業技術による新たな物流サービスを活用した商業の可能性について、実証実験が行われています。
- 市内全事業所数のうち、約6割を占めるサービス業は、多様で市民生活との関連も深く、市内経済の重要な役割を担っている一方で、人口減少に伴う需要密度の低下による個人サービス業の低迷が予想されます。
- 地域の歴史・文化資源、農業特産物など、地域の特色を生かした商業・サービス業の活性化が必要です。
- 自然環境や地域が持つ固有のブランド力を活用した「まちの賑わい」につながる取組が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 中心市街地の活性化と愛される商店街づくりの支援

- 中心市街地の空き店舗等を事務所など多目的な用途に活用していくなど、新たな地域コミュニティの場としての機能を備えた新しいまちづくりを推進します。
- 商工団体をはじめ、中心市街地の活性化を目的に活動する団体と連携し、個性的で魅力的な市街地の形成に努めます。
- 観光客やインバウンド等、市外から訪れる人の中心市街地への積極的な誘導とインバウンドの受け入れ環境の整備に向けて取り組みます。
- 商工団体と連携し、商店街の自助努力を促進し、個店の魅力を高めるための支援や指導を強化します。

2 経営支援の充実

- 多様化する消費者ニーズに対応できる経営の近代化と人材育成に努めます。
- 商工団体、金融機関など、創業支援機関との連携により、新たな商業・サービス業の起業を促進するとともに、事業承継、第2創業など事業所の継続経営のための取組を支援します。

3 地域資源の活用

- 地域の資源や特性を生かした多様な商業・サービス業の育成・支援により、賑わいのあるまちづくりを推進します。
- 「信州そば発祥の地」「アルプス」「桜」などの観光資源に加え、農林産物を活用した農林商工観連携による新たな事業への進出や起業など、意欲的な取組を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|--|--------|---------------|--------|------|--------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 「伊那市中心市街地活性化基本計画」により指定された区域が含まれる地区（山寺・坂下・荒井・西町・中央）の卸売業・小売業の店舗数 | 329 店舗 | 2014 (H26) | 310 店舗 | 2023 | |
| 地元滞留率 | 85.7% | 2015 (H27) | 86.0% | 2023 | |
| 市内の卸売業・小売業の店舗数 | 852 店舗 | 2014 (H26) | 810 店舗 | 2023 | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第6項（施策分野） 新産業技術

【第1次総合計画での主な取組】

- 伊那市新産業技術推進協議会（以下この項で「協議会」といいます。）を設置し、新産業技術を活用した地域課題解決のための処方箋となる新産業技術推進ビジョンを策定しました。
- 協議会にテーマ別の専門部会を設置し、農林業や教育への新産業技術の活用に向け、先進技術のデモンストレーションや実証実験を実施しました。
- 国や大学などの関係機関と連携し、物流におけるドローンの実用化や自動運転サービスの社会実装に向けた実証実験に取り組みました。
- 幅広い活用が見込まれるドローンについては、「ドローン・フェス in INA Valley」を開催し、山林における獣害対策のための鹿検知コンペティション、最先端ドローン技術のデモンストレーション、新産業技術の推進に向けた市の取組姿勢を全国に発信しました。
- 経済産業省の「地方版IoT推進ラボ」への認定、総務省信越総合推進局の「信越情報通信懇談会」への加入を通じて、新産業技術の活用事例の情報収集や市の取組み状況の情報発信に取り組みました。

【施策分野における現状と課題】

- 各種産業において、生産年齢人口の減少が深刻化しています。農林業では従事者の高齢化、深刻な人手不足、後継者の減少、農地や森林の荒廃化が進んでおり、また、市場における消費低迷や価格低迷、安い輸入品の台頭などが課題となっています。生産性の向上や作業の効率化による採算性の向上が求められます。
- 製造業では、産業従事者数の減少によるものづくり人材の不足、後継者の不足が課題として挙げられます。また、グローバル化の進展等、外部環境の変化による企業間競争激化、企業淘汰、生産拠点の統廃合、海外移転等による事業所減少数の拡大も懸念されています。
- 商業・サービス業では、人口の減少や高齢化により消費力が低下している中で、郊外大型量販店進出もあり、中心市街地の衰退が顕在化しています。また、商業・サービス業従事者の高齢化も課題となっています。
- 観光業では、優れた観光資源や地域資源を保有しながらも、従事者の高齢化及び後継者不足による経営基盤の弱体化が顕在化しています。観光客ニーズへの細や

かな対応が求められます。

- いずれの産業においても、課題に対応するため、企業や事業者の新産業技術に対する期待は高まっているものの、導入に当たっての情報や知識、人材が不足していることにより、導入に踏み切れない状況が見られます。
- 産業の活性化を下支えすべき行政面では、財政健全化の取組みの成果が表れていますが、幹線道路や学校給食施設、ごみ処理施設等の大きな財政負担を伴う事業を進める必要があります。健全財政を維持しつつ、持続可能な行政サービスの向上を行う必要があります。また、高齢化に伴い医療、介護サービスの確保を図るとともに、次代を担う子供たちに対しては、新学習指導要領に対応した学習環境を提供する必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 既存産業の活性化と新しい産業の創出

- 新産業技術と既存産業の強みとを掛け合わせることで、本市の産業における事業力、競争力を強化します。ものづくり産業におけるセンサー技術の活用等による生産性の向上、農林業における機械のロボット化等による作業の効率化、商業におけるデータの活用等による営業力の向上に、観光業における効果的な情報発信を推進します。
- ものづくり企業連携や農林業と食品加工業連携等、多様な業種の強みを複数組み合わせ、新たな付加価値を創出する手段として新産業技術を活用し、新しい産業・事業を生み出すことにより幅広い年齢層における雇用機会の創出に取り組みます。

2 住みよさの向上と行政サービスの拡充

- 市民生活におけるニーズを的確に捉え、ニーズを満たす市民サービスを円滑に提供する手段として新産業技術を活用します。
- 行政業務の効率化、コスト削減及び行政サービス創出に新産業技術を活用し、行財政の健全化に貢献するとともに積極的に行政サービスを拡充します。

3 新産業時代の人財育成

- 学校教育及び社会人教育を通して、地域経済の活性化及び維持に活かせる、グローバル化・情報化社会に向けた21世紀型スキルを持つ新産業時代の人材を育てます。
- ICTの特性・強みを主体的・対話的で深い学びの実現に繋げるとともに、興味関心に応じた自立的な学びを学校・家庭・地域の中でシームレスに提供できる新しいICT教育環境を目指します。
- 産学官が連携して、社会の変化への適応力や、社会の変化を捉えた創造力を持

つ人材を育成します。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|--------------------------------|-----|---------------|-----|------|-------------------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 既存産業分野での新技術を活用した施策数、または支援した企業数 | — | 2017 (H29) | 25 | 2023 | 新産業技術推進ビジョンにおける5か年の累積目標 |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第2節（主要施策） 生活の基盤となるしごとの創出

第1項（施策分野） 就労・雇用

【第1次総合計画での主な取組】

- 雇用の場の確保につながる優良企業の誘致を推進するとともに、企業の経営安定や事業拡大など、雇用促進につながる取組を支援しました。
- 若者の雇用機会の創出、人材育成に取り組む市内企業を支援するとともに、若年無業者の就職支援として、個別相談会「ミニジョブカフェ」を定期的を開催しました。
- 市内企業に対し、高齢者・障害者の雇用に関する各種制度の啓発・周知に努めました。
- 関係機関との連携により、市内企業の事業主に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた働きかけや、職場環境の改善につながる研修の機会を支援しました。また、増加傾向にある派遣労働者等の正社員転換について理解を求めました。
- 長野県南信工科短期大学の学生と地元企業との交流を支援し、地域の人材が地域の企業で活躍できる風土づくりに取り組みました。
- 勤労者の生活資金融資制度の充実に努めるとともに、「伊那地区労働衛生大会」などを通じ、労働者の健康障害防止のための取組を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 上伊那管内の有効求人倍率は1倍を超える高い水準が続いている一方、人口の減少、若者の都市圏への流出など、労働力人口の減少が急速に進んでいます。
- 上伊那地域若者人材確保連携協議会との連携により、学生の就職活動を支援している中、最近の就職活動では、学生優位の「売り手市場」を背景に、都市圏企業の採用意欲の高まり、学生の大企業志向など、地元中小企業の人材確保を取り巻く環境は深刻な状況です。
- 進学により市外への流出した学生のうち、男性に比べ女性のUターンの割合が低い現状があります。
- 地元出身の学生が、地元企業を就職先として選択できるよう、効果的な制度設計、情報発信を行う必要があります。
- 長野県の出先機関である「ジョブカフェ信州」との連携により、就職に悩みを抱えた若年無業者などを対象に、就業に関する個別相談会を定期的を開催していま

すが、新規学卒者の早期離職の防止に向けて、職場定着に向けた取組をはじめ、若年無業者の働く意欲の喚起など、自立を促す取組が必要です。

- 高齢者人口の増加に対応した高齢者の就業機会を確保し、拡大させる必要があるとともに、上伊那管内の企業における障害者の実雇用率が更に伸びるよう事業主の障害者雇用に対する理解を深めることが必要です。
- 育児休業や介護休業などを容易に取得できるなど、就業環境の整備が求められています。
- 上伊那管内の新規求人全数に占める正社員の割合は、県平均を下回る水準で推移しています。また、派遣労働者など正社員以外の雇用形態が増加傾向にあります。
- 技術革新が急速に進展している中、それに対応した高度な知識と技術力を持った人材の育成・確保が必要です。
- 中小企業においては、退職金制度や共済制度、福利厚生事業などの諸制度の整備が求められています。
- 仕事や職場生活に強いストレスを感じる労働者が増える中、メンタルヘルス対策が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 雇用機会の確保

- 労働力の確保を図るため、U・Iターンを含む新卒者などを対象にした就職活動を支援するとともに、就職に関する積極的な情報の発信に努めます。
- 既存企業の育成、優良企業の誘致をはじめ、新たな雇用を生み出す可能性を有するICT産業などの育成、誘致に取り組みます。

2 人材確保のための支援

- 産学官民連携による地元就職、地元定着につながるキャリア教育の推進とインターンシップなどによる学生と企業との接点づくりを支援します。
- 特に女性のU・Iターンをはじめ、若者の地元定着を推進する中で、ワーク・ライフ・バランスの実現、子育てサポートなど、若者にとって働きやすい就労環境の整備に取り組む企業の活動を支援します。

3 若年労働者への支援

- 関係機関との連携により、若年無業者に対する相談やカウンセリングの充実を図るなど、就業意識の形成と自立のための取組を支援します。

4 高齢者・障害者の雇用促進

- 企業による高齢者・障害者の能力を活用した雇用機会の創出など、高齢者・障害者が就業しやすい環境、条件の整備について、事業主に対し協力・理解を求

めていきます。

5 男女の均等な雇用確保

- 結婚、出産、子育て、家族の介護など、それぞれのライフステージに応じた働き方を選択することができるよう、企業側の雇用形態の多様化を促進するなど、就労環境の改善に向けた取組を支援します。

6 非正規雇用労働者等への支援

- 非正規雇用労働者が意欲をもって働ける環境を整備するため、関係機関と連携し、処遇の改善に向けた働きかけを行います。

7 人材育成への支援

- 若年技術者の育成、在職者のスキルアップ、教育カリキュラムの拡充など、職業訓練教育を行う長野県南信工科短期大学校との連携により、地域産業の将来を担う人材の育成・確保に努めます。
- 企業内での技術研修や能力開発、技能者の養成など、職業教育の実践や、研修制度などの充実が図られるよう啓発します。

8 勤労者福祉の充実

- 生活資金融資や共済制度の奨励などを通じ、勤労者の生活向上と福祉の増進を支援します。

9 安全な職場づくり

- 労働基準監督署など関係機関と連携し、勤労者の心身両面の健康確保と快適で安全な職場環境の形成を図るとともに、安全意識の高揚に努めます。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|--------------------------------|-------------|---------------|-------------|------|--------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 従業者数 | 34,567 人 | 2014 (H26) | 34,500 人 | 2023 | |
| 従業員 43.5 人以上の市内民間企業による障害者の実雇用率 | — | — | 2.3% | 2023 | |
| 市内企業の正規雇用率 | 63.2% | 2014 (H26) | 70% | 2023 | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第2節（主要施策） 生活の基盤となるしごとの創出

第2項（施策分野） 起業・創業支援

【第1次総合計画での主な取組】

- ベンチャー企業を育てる創業支援センターの運営と、市内への独立を促す助成制度を創設し、起業家を支援しました。

【施策分野における現状と課題】

- 「伊那市創業支援連絡会議」を設置し、商工団体、金融機関、税理士等関係者と起業・創業につながるような新たな仕組みや支援策について研究しています。また、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けたことにより、創業支援機関との連携による円滑・適切な創業支援に取り組んでいます。
- 起業に対し慎重な傾向にあり、地域産業の活性化を図るうえで、若者や女性などによる起業の促進が必要です。
- 市内での起業は、多くの場合、小売業やサービス業に集中し、新たな産業分野への起業は極めて少ない状況にある中、シェアハウスやゲストハウスといった業態が生まれてきています。
- 若者を中心として、U・Iターンにつながるような新たな産業の創出や誘致が求められています。
- 現創業支援センターは、研究および検査機関、企業、大学などと連携しにくい場所であり、支援体制が十分でないことから、起業家への事業スペース提供等を業とする企業に施設を売却し、民営化を図りました。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 起業・創業支援による雇用促進

- 市内での起業・創業を促進するため、U・I・Jターナー者など意欲ある起業希望者を呼び込むことにより、自らが仕事をつくり出すことのできる環境づくりに取り組みます。
- 若者や女性、シニア層など幅広く起業マインドを醸成するため、起業に関する教育の実践やセミナーの開催、融資制度の充実など、支援に努めます。
- 事業承継など、事業が継続できるような有効な支援策・制度について、研究を行います。

○「伊那まちの再生やるじゃん会」など関係団体と連携し、中心市街地で開催される「朝マルシェ」など、おためしで気軽に出店できる機会を創出する取組を支援します。

○商工団体の開催する「創業スクール」等への支援を通じ、経営指導員による起業希望者のサポート体制の強化を図ります。

2 新たな産業の創出による雇用促進

○農商工観連携により、地域の特色ある農産資源や観光資源を活用した新たな産業の創出など、雇用の場の確保につながる取組を支援します。

○市内への独立創業、新たな産業の創出、また経営の安定化や拡大など、起業家による雇用の創出につながる取組を支援します。

3 創業支援の充実

○起業家に対し、民間施設や空き工場、空き事務所等を紹介し創業をサポートするとともに、創業支援施設の設置に向けて、施設内容や設置場所、支援体制等についての研究を行います。

○都市圏に拠点事務所を有する企業のサテライトオフィスを誘致し、地元企業とのネットワークの構築による事業の拡充、効率化を図り、新たな産業の創出を進めることで、雇用の創出につながるよう事業活動を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|-------------------|------|---------------|------|------|------------------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 市の補助金を活用して起業した件数 | 43 件 | 2017 (H29) | 68 件 | 2023 | 2006 年度（平成 18 年度）からの累計 |
| 商工団体の開催する創業塾等参加者数 | 41 人 | 2017 (H29) | 45 人 | 2023 | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第3節（主要施策） おもてなしの心による賑わいの創出と魅力発信

第1項（施策分野） 観光

【第1次総合計画での主な取組】

- 全国的にも有数で市民の誇りでもある風景・景観を表す「パノラマ伊那市」をコンセプトとした観光事業を展開するとともに、多様な観光資源に光を当て、それぞれの魅力の融合による相乗効果を図りました。
- 南アルプス世界自然遺産登録やジオパーク、ユネスコエコパーク登録に向けた取組を推進しました。
- 市民の観光産業への理解と意識の高揚を促すとともに、観光客に「また訪れたい」と思ってもらえるような「おもてなしの心」の醸成に努めました。
- 市民参加型の観光体制を構築するため、市民ボランティアガイドの新規受入や既存ガイドの育成を行うとともに市民の「おもてなしの心」の醸成に努めました
- 麵街道フェスタなどのイベントを通じ、「信州そば発祥の地 伊那」の積極的なPRを行うとともに、そば店やそば打ち愛好者、生産者有志によるそば振興会の設立を支援しました。
- 麵街道フェスタなどのイベントを通じ、一筋の街道で結ばれた飛騨路、本曾路、伊那路の各地域、ひいては県境を越えた広域連携による地域間交流を推進しました。
- 観光客を対象とした各種調査の実施・分析により、観光客の需要把握に努めるとともに、リピーター確保に向けた観光商品の造成と既存商品の工夫を施し、滞在回数、時間、収益の向上を図りました。
- 農業体験等の体験型要素を取り入れた農家民泊の利用促進に努めるとともに、国内外からの教育旅行やアジア諸国を中心としたインバウンドに対応するため、受入態勢の整備等を行いました。観光客の滞在時間の充実を図るとともに、受入農家の拡大に取り組みました。
- 国内外からの教育旅行やアジア諸国を中心としたインバウンドに対応するため、受け入れ態勢の整備等を行いました。
- 企業とのタイアップによる各種キャンペーンや誘客事業を推進するとともに、他産業、各種団体、協議会などと広く連携を図り、受け入れ態勢の整備に努めました。
- 観光関連施設の利便性の向上を図るため、トイレの洋式化工事をはじめ、計画的な整備、改修、維持管理に努めました。
- 中央アルプス、南アルプスにおける登山道整備、案内標識設置、山小屋の建設工

事（西駒山荘、塩見小屋）を行うとともに、二次交通を整備・拡充することにより、山岳観光の充実を図りました。

~~○首都圏をはじめ、中京圏、関西圏や県内各地で開催された物産展やキャンペーンに参加し、観光PR、誘客活動を実施しました。~~

~~○（一社）伊那市観光協会と連携して観光客のニーズに応じたパンフレット等を作成するとともに、それらを活用した誘客活動やホームページなど様々な媒体を通じて観光PRを実施しました。~~

○映画やドラマ、プロモーションビデオ、CMなど、市内での撮影を支援する「伊那谷フィルムコミッション」を設置し、映像を活用した地域の活性化や文化の振興、観光情報の発信や観光客の誘致を図りました。

【施策分野における現状と課題】

~~○観光の現状は、主に通過型観光であり、現在観光の主流である体験型観光の構築と充実が課題です。~~

~~○県内外からの大勢の観光客を呼び込むための誘客方法と、観光意欲の喚起が重要です。~~

○既存の観光素材を最大限に活用し、魅力ある観光の仕掛けづくりと観光誘客宣伝事業を積極的に進め、リピーターの増進と観光消費額拡大が課題となっています。また、観光の特徴である通過型観光を見直して、滞在時間と、訪問回数の増加につながる着地型、体験型観光の構築が必要です。

○日本ジオパーク、ユネスコエコパークの取組など、観光振興につながる事業との連携が求められています。

○観光産業の重要性を意識して、市民の観光への理解と意識の高揚を促し、おもてなしのこころの推進とアテンダントへの取組が課題です。

~~○ボランティアガイドの養成と質の高いガイドへの取組が課題です。~~

○伊那谷、木曾谷、諏訪圏域などの広域連携先との地域間交流を推進し、そのメリットを有効活用して、観光客を伊那市に導く仕組みづくりと、経済効果の波及が課題です。

~~○広い市内に点在する様々な観光素材をできる限り損なわず最大限に提供できる仕組みづくりが課題です。~~

~~○伊那市の観光の現状と需要を的確に把握し、観光資源への最大限の反映が重要課題です。~~

~~○より質の高い観光のあり方について、現状を理解し、問題点を洗い出すことが必要です。~~

○教育旅行の販路の拡大、受入れ農家の普及と拡大、さらには大口の団体に対する受入れ対応が可能な農家数の確保が課題です。あるとともに、近年急増するインバウンドに対応するために、農家への教育の実施と充実が必要です。

- 近年急増するインバウンドに対応するために、~~農家への教育の実施と充実が必要です。~~
- インバウンド事業を推進し、~~東南アジアはもとより、将来欧米からの旅行者の受け入れも視野に入れた体制づくりが重要な課題です。~~
- 既存の観光素材を最大限に活用し、魅力ある観光の仕掛けづくりと観光誘客宣伝事業を積極的に進め、~~リピーターの増進と観光消費額拡大が課題です。~~
- 観光の特徴である通過型観光を見直して、~~滞在時間と、訪問回数の増加につながる着地型、体験型観光の構築が必要です。~~
- 行政、団体単体での活動は広域的に効果的な広報と誘客を図ることは難しく、行政、各種観光業団体が一体となつてのPR活動、誘客活動を推進することが課題です。
- 利便性向上や老朽化等による施設改修、施設整備の実施と共に、限られた財源で有効かつ効率的な施設整備、改修を行うための整備計画立案は重要な課題です。
- 二次交通の更なる利用者向上のため、利用促進活動と広報活動の検討が必要です。
- ~~世代を越えた幅広い層の人々が興味を引くPRの内容の検討と充実、商品の展開、有効な販売経路の確立が課題です。~~
- 外国人を含めた多様なニーズに対応したホームページの構築や、各種情報媒体、SNSの活用など、効果的かつ迅速な情報発信の対応が必要です。
- ~~観光情報発信拠点として、各観光案内所の整備と充実が課題です。~~

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 観光資源の構築と有効な活用

- 体験型観光を受け入れるための体制づくりに取り組み、経済効果の高い滞在型観光など戦略的な観光施策を推進し、観光人口の増加を図ります。
- 市内の多様な観光資源を生かし、新たな観光サービスにつながる商品、企画の提供を行います。
- 二つのアルプスの魅力を発信するとともに、入笠山や鹿嶺高原などの里山の魅力もあわせて発信するなど、山岳高原観光を推進します。また、日本ジオパークに認定され、ユネスコエコパークに登録されている南アルプスの貴重な観光資源を大切にし、次世代に引き継ぐとともに、積極的な活用を努めます。
- 天下第一と称される「高遠城址公園」の桜をはじめとして、「伊那公園」、「春日公園」や市内各所の桜を「日本一の桜の里」として整備し、観桜期に訪れる多くの観光客をお迎えする体制づくりを構築します。また市内の観光施設とも連携した誘客事業を展開します。
- 「信州そば発祥の地 伊那」のさらなる情報発信を行い、そばによる伊那ブランドの向上を図ります。

2 おもてなしの心の醸成

- 観光産業の重要性を意識して、市民の観光への理解と意識の高揚を促し、観光以外の目的で訪れた方々に対しても、おもてなしの心でお迎えするなど、市民アテンダントへの取組を推進します。
- (一社)伊那市観光協会と連携し、ボランティアガイドの育成と充実を図り、市民団体活動の支援を通じて、市民参加型の観光体制を構築し、お客様をお迎えするとともに、観光客の満足度向上をめざします。

3 広域連携及び広域観光の推進

- さらなる相乗効果を発揮させるため、飛騨路、木曾路、伊那谷、諏訪圏域、三遠南信などの圏域、県の枠を越えた広域連携と、より一層の地域間交流の推進を図ります。
- 2018年度（平成30年度）に組織された上伊那版DMO「長野伊那谷観光局」と連携を図り、上伊那管内の市町村にあるさまざまな素材をつなげるなど、広域観光を推進します。
- 旧市町村の古くから培われてきた地域の祭事や伝統行事などの文化を継承し、地域の絆を深めていきます。

4 観光客の需要の把握と対応

- マーケティング調査や旅行関係者へのヒアリング調査など、観光客の需要的な把握に努めます。
- 調査の結果を踏まえ、伊那市の自然を生かした「エコツーリズム」や農業体験を実践する「グリーン・ツーリズム」など、プログラムの充実とサービスの提供を行います。

5 農家民泊・インバウンドの推進と充実

- 農家民泊を中心とした国内教育旅行の販路の拡大と受入れ農家数の拡大、特に大口団体客受入れに対応できるよう普及に努めます。
- 近年、教育旅行を含めたインバウンドが増加している中、インバウンドに対する教育を推進し、受入態勢を整備します。
- 収穫などの各種農業体験を通じ、伊那市ならではの農産物の魅力を発信するとともに、観光素材の魅力と結びつけた農観連携を推進します。
- アジアを始めとする諸外国へのインバウンド事業のプロモーション推進のため、(一社)伊那市観光協会と連携します。

6 官民連携による受入れ体制の整備

- 「産業観光」という新たな分野を担うため、農商工観の連携を図ります。

○観光客誘客の際の、民間と行政の役割分担を明確にし、市民・市民団体を含めた連携を強化し、市全体で歓迎する体制づくりに努め、地域のにぎわいや活性化につなげます。

○（一社）伊那市観光協会の役割を明確にし、会員が主体となって活動できる仕組みづくりを支援します。

○行政、団体だけの活動ではなく、広域的かつ効果的な広報と誘客を図るため、行政、各種観光業団体が一体となつてのPR活動、誘客活動を行います。

7 観光インフラの整備

○利便性の向上や老朽化等による施設改修、施設整備の実施と共に、限られた財源を有効かつ効率的に施設整備、改修を行うための整備計画の立案を行います。

○二次交通の更なる利用者向上のため、利用促進活動の推進と有効な広報活動の検討を行います。

○高遠「しんわの丘ローズガーデン」を含む花の丘公園一帯を都市公園として整備します。

○全国ばら制定都市会議（ばらサミット）への加盟を機に、計画的にバラを活用したまちづくりを推進します。

8 魅力ある情報の発信と充実

○世代を越えた幅広い層の人々が興味を引くPRの内容検討と充実、商品の展開、有効な販売経路の確立をめざします。

○外国人も含めた観光客のニーズに応じたホームページを構築するとともに、各種情報媒体、SNSなど効果的な活用と情報発信に努めます。

○情報発信拠点として、各観光案内所の充実を図ります。

○優れた技術を持った「高遠石工」のふるさととして広くPRして誘客につなげるとともに、作品を探訪できる案内の充実を図ります。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|------------------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 観光地利用者延べ数 | 177 万人 | 2016 (H28) | 185 万人 | 2023 | 5%増加目標 |
| 観光消費額 | 3,329 百万円 | 2016 (H28) | 3,495 百万円 | 2023 | 5%増加目標 |
| ボランティアガイドの養成 | 41 人 | 2017 (H29) | 50 人 | 2020 (H32) | |
| 5 週連続そばイベントの提供食数 | 12,500 食 | 2015 (H27) | 14,000 食 | 2018 (H30) | |
| 農家民泊を伴う教育旅行来校数 | 2 校 | 2012 (H24) | 30 校 | 2019 (H31) | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第3節（主要施策） おもてなしの心による賑わいの創出と魅力発信

第2項（施策分野） 情報発信・シティプロモーション

【第1次総合計画での主な取組】

- 市報、インターネット、テレビ、新聞など様々なメディアを活用し、住民にとって分かりやすい情報提供となるよう努めました。
- 障害者や高齢者などの情報弱者に配慮したホームページを構築しました。
- 移住応援や観光客の誘客、企業誘致を推進するため、ホームページの充実を図りました。
- 市の内外へ魅力を発信し、「定住の地」として選ばれるまちづくりを推進するため、「伊那市シティプロモーション戦略」を策定しました。
- シティプロモーション動画「イーナ・ムービーズ」の制作及び放映、移住ガイドブックの配布、地域の教科書の配布(141地区)等を実施しました。

【施策分野における現状と課題】

- 自治体広報は、一方的な「お知らせ型」から、「対話型」や「協働型」のような、住民と行政とのコミュニケーションツールのひとつとして機能することが求められています。
- 「伝わる」情報を発信していくためには、様々なメディアを効果的に組み合わせる必要があります。
- 伊那市が「居住地」として選ばれるためには、市の持つ魅力を再認識し、市民の満足度や幸福度を高めるとともに、伊那市を知ってもらい、魅力を感じてもらい、親しみを抱いてもらうことが重要です。
- まちの魅力を発信する住民を増やし、連鎖していくような情報発信の工夫が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 情報発信の充実

- 市民の誰もがまちづくりに関心を持ち、主役としてまちづくりに参加できるように、市政情報の共有化を進めます。
- 伊那市について知りたい情報が容易に入手できるよう、様々なツールを活用して情報発信を行うとともに、お知らせしたい情報がわかりやすく伝わる運用に

努めます。

- 障害者や高齢者などの情報弱者に配慮し、Web アクセシビリティ（JIS 規格）に準拠した情報発信に努めます。

2 シティプロモーションの推進

- 地域を持続的に発展させるため、地域にある魅力を洗練し、市の内外へ効果的に発信する映像やWeb サイト、ソーシャルメディアを利用したシティプロモーションを推進します。
- 市民が、地域にある魅力を再認識することで、市民の誇りや愛着心の形成を図ります。
- 新たな伊那市の「ファン」を増やすため、新しい魅力の創造に取り組みます。
- 広く様々な人に伊那市を知ってもらうため、戦略的な情報発信を行います。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|------------------|-------------|----------------------|-------------|------|---|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 公式ホームページへのアクセス件数 | 33 万件 /月 | <u>2017</u> (H29) | 34 万件 /月 | 2023 | |
| Web アクセシビリティ対応 | <u>E</u> | <u>2018</u> (H30) | <u>C</u> | 2023 | <u>ウェブサイト</u> <u>クオリティ実</u> <u>態調査レベル</u> |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第4節（主要施策） 交流と連携による地域の活性化

第1項（施策分野） 移住・定住・交流

【第1次総合計画での主な取組】

- 2015年（平成27年）10月に地方創生総合戦略を策定し、「日本を支えるモデル地域構想」を掲げ、地方創生につながる新しい取組を推進しています。
- 移住・定住コーディネータによる相談窓口を設置し、移住相談会や移住体験会を開催するなど、移住・定住を希望する方への支援を行いました。
- 市への移住・定住の促進を図るため、その受け皿として高い意欲を有する地域を「田舎暮らしモデル地域」として指定し、地域、行政、民間事業者などの協働により、移住者に対する受入体制の整備や生活基盤の確立に向けた支援を行っています。
- 都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、産業の振興に向けた取組や、地域づくり活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を推進しています。
- 結婚を希望する者の成婚に向け、「いなし出会いサポートセンター」を拠点とした結婚支援に取り組み、多くの成婚につながっています。
- 友好都市である新宿区、会津若松市、猪苗代町、三宅村、知立市、磐田市との交流を深めました。
- 「外国人相談窓口」の設置により、外国籍市民の相談や生活情報の提供を行いました。
- 国外の友好都市である北京市通州区との交流を図るとともに、日中友好講演会などのイベントを開催し、市民レベルの交流の促進に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 地方創生においては、産学官民金言が一体となって地域全体の発展につながる取組を積極的に進め、「住みやすさ」や「働きやすさ」を実感できるまちづくりを戦略的に進める必要があります。
- 地域の持続的な発展に向け、より効果的な移住・定住施策を推進するため、移住・定住の阻害要因の解消を図る中で、「移住者」と「移住者を受け入れる社会」が調和し、共に歩んでいけるような移住促進施策を展開していく必要があります。
- 未婚化、晩婚化の進行が人口減少及び少子化の大きな要因となっています。また、これにより将来の社会維持が困難になることが予想されます。

- 多文化共生のまちづくりに向け、幅広い分野において市民レベル、民間レベルの交流へ発展させていく必要があります。
- インバウンドによる地域活性化やグローバル人材の育成に向け、市民の国際理解の深化が必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 移住・定住の促進

- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域経済の活性化、地域特性に即した地域課題の解決を図り、将来にわたって活力ある地域社会の実現に取り組みます。
- 居住地として選ばれる市になるため、子どもから大人までの郷土愛の醸成を図るとともに、市外へ伊那市の魅力を発信し、U・I・Jターンや二地域居住を促進します。
- 地域住民との協働により、移住者が移住後の地域社会にいち早く溶け込める環境の整備及び生活基盤確立に向けた支援を行います。
- 広域交通網の整備に伴う宅地化誘導を展開し、転入者の増加を図ります。
- 企業留置や生活基盤構築への支援などを通じて若年層の人口流出を抑制するとともに人口の流入施策を強化し、少子高齢化や人口減少社会の進行を緩和します。

2 交流人口の拡大

- 地域資源の活用などにより、伊那市のファンを獲得し、交流人口や関係人口の増加につながる事業を推進します。
- 各種スポーツ、イベント、教育・文化・芸術等の合宿誘致について関係団体と連携しながら推進し、国内外からの交流人口の増加を図ります。

3 結婚支援の充実

- 結婚推進事業は、特定の価値観等押し付けない配慮をしつつ、若い世代への相談業務や出会いの場の創出事業などを積極的に行い、結婚につながる取組を推進します。
- 都市部からの移住者や、地域・職場から結婚を希望する方の掘り起しを行い、成婚につながる出会いを提供します。

4 友好都市との交流の充実

- 友好都市との幅広い交流を促進するため、市民が交流事業に参加しやすい環境を整備するとともに、市民の主体的な交流事業を支援します。
- 地域資源を活用した交流事業により、互いの地域の活性化につなげていきます。

5 国際交流の推進と多文化共生社会の実現

- 国際交流団体等と連携し、市民と外国籍市民が相互の生活様式や文化への理解を深める取組を行い、共生社会の実現を目指します。
- 市民の国際感覚醸成に向け、国際交流団体等と連携して国際理解を深める機会を創出します。
- 教育現場において、国際理解とコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語補助教諭配置などにより、外国語を通じて言語や文化について体験的に学ぶ機会を創出します。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|------------|--------------|---------------|--------|------|--------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 社会動態 | △304 人/ 年 | 2015 (H27) | 30 人/年 | 2023 | |
| 事業を通じた結婚者数 | 11 人/年 | 2014 (H26) | 15 人/年 | 2023 | |

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第4節（主要施策） 交流と連携による地域の活性化

第2項（施策分野） 広域連携

【第1次総合計画での主な取組】

◆広域行政◆

- 2015年（平成27年）4月に上伊那広域消防本部が発足して上伊那の消防広域化が図られました。
- 経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、定住自立圏構想に基づく「伊那地域定住自立圏」の形成により、中心市として多様な都市機能の充実に努めました。
- 上伊那広域連合と連携して、広域的な課題を推進しました。
- 広域的に取り組むべき課題として、地方の医師や看護師不足の現状を踏まえた広域的な医療体制の整備や安価で安定的な行政情報システムの構築などを推進しました。

◆広域交通網◆

- 2017年（平成29年）9月にE19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジが開通し、高速道路の利便性及びアクセス性向上が図られました。
- 伊那市、箕輪町、南箕輪村により伊那地域定住自立圏を形成し、2017年度（平成29年度）から3市町村を縦断するバス路線「伊那本線」の試験運行を開始しました。
- 国道153号伊那バイパスをはじめとする幹線道路の整備促進を行いました。
- 伊那谷自治体会議において、リニア中央新幹線の開業に向けたJR飯田線の接続新駅の設置やアクセスの向上について検討を進めました。
- JR飯田線活性化期成同盟会により、JR東海に対して飯田線の運行内容の充実について要望を行いました。

【施策分野における現状と課題】

◆広域行政◆

- 通勤・通学、通院、買い物、レジャー（教養、娯楽）など、住民の日常社会生活圏は市町村の行政区域を越えて拡大しているため、広域的に取り組む行政課題が増えています。
- 圏域内の住民に対する伊那地域定住自立圏の浸透や施策の充実が求められてい

ます。

- 一部事務組合や広域連合が行う業務は、スケールメリットを生かしたサービスを提供できますが、組織規模が大きく、住民にとってあまり身近な組織ではないため、今後も情報の公開が求められています。

◆広域交通網◆

- 産業振興、防災、救急医療体制の面からも期待の大きい、幹線道路や市内環状道路の整備促進が求められています。
- 自動車による大都市圏との地域間交流を一層活発にし、リニア中央新幹線の整備効果を地域振興へつなげるため、長野県駅への交通アクセスの充実が求められています。
- リニア中央新幹線とＪＲ飯田線の円滑な乗換えを実現するＪＲ飯田線への新駅設置や利用者の求める二次交通の整備など、新たな交通システムの構築が求められています。

【第２次総合計画における施策と展開方針】

1 広域行政の推進

- 経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、定住自立圏構想に基づく「伊那地域定住自立圏」の形成を進め、中心市として多様な都市機能の充実に努めるとともに、将来にわたり地域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりに取り組みます。
- 一部事務組合や広域連合の事業見直しを実施しながら、広域で新たにに取り組むべき課題に対応できる組織づくりを進めます。

2 広域交通網の整備

- リニア中央新幹線の整備効果を高める幹線道路や市内環状道路の整備を促進することにより、地域間交流を促進し、産業の振興を図るとともに、救急医療体制の向上を図ります。
- 地域住民やリニア中央新幹線による来訪者が求める二次交通や三次交通の整備など、新たな交通システムの構築を進めます。

【まちづくり指標（KPI）】

| まちづくり指標 | 現状値 | | 目標値 | | 備考 (数値根拠) |
|---|---------|---------------|---------|------|---------------------------------|
| | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | |
| 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 | 6 件 | 2016 (H28) | 8 件 | 2023 | |
| 市内インターチェンジ (伊那IC及び小黒川SIC) の1日平均利用台数(出口) | 4,361 台 | 2015 (H27) | 5,050 台 | 2023 | H17 交通センサスに基づく将来推計(中日本高速道路株式会社) |